

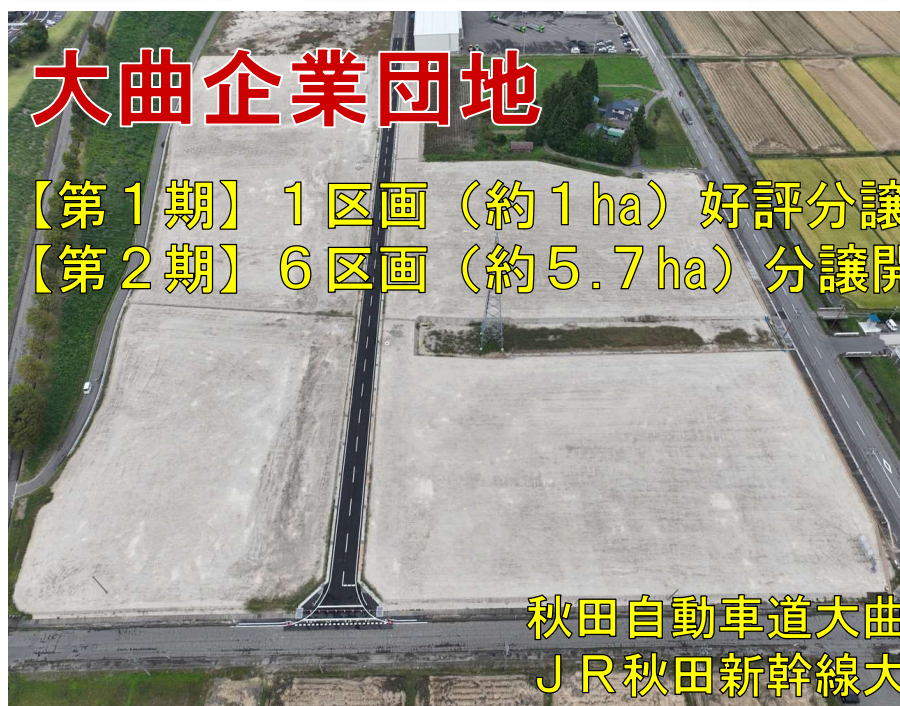


花火のまち
大仙市



大曲の花火
OMAGARI HANABI

令和7年度 企業支援制度のご案内



大曲企業団地

【第1期】1区画（約1ha）好評分譲中！
【第2期】6区画（約5.7ha）分譲開始！

秋田自動車道大曲ICまで 5km
JR秋田新幹線大曲駅まで 4km

補助制度の詳しい流れとご説明は・・・

大仙市経済産業部企業立地推進課

☎0187-63-1111（代表）

E-mail:kigyoushou@city.daisen.lg.jp



大仙市HP

1 固定資産税を5年間減免【工業等振興条例】

要件	業 種	製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、研究施設、 木質バイオマス発電所、コールセンター業
	投 資 額	2,000万円超
	雇 用	○新規誘致企業の場合 5人以上 ○増設・移設企業 2人以上 ※研究施設の場合は雇用要件なし

2 工場等建設のための用地取得を支援【工場等用地取得等助成金】

要件	業 種	製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、研究施設、 木質バイオマス発電所、コールセンター業
	面 積	2,500平方メートル以上
	雇 用	○新規誘致企業 新規常用雇用5人以上 ※市外からの転籍で大仙市に移住した者を含めることができる ○増設企業又は移設企業 新規常用雇用2人以上
助 成 率 及 び 上 限 額		補助率 ○取得の場合 新規誘致企業 30% ※1万㎡以上取得する企業50% 増設 20% 移設 5% ○借地の場合 20% (新規誘致企業3年間、増設企業2年間、移設企業1年間) 上限額 1億円(補助対象経費の上限は1㎡あたり8,200円) ※大曲企業団地は別制度による割引制度あり

3 建物や設備の取得を支援【工場等建物・設備等取得支援補助金】

要件	業 種	製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、研究施設、 木質バイオマス発電所、コールセンター業
	投 資 額	○新規誘致企業 5,000万円超 ○増設・移設等企業 3,000万円超
	雇 用	○新規誘致企業 新規常用雇用5人以上 ※市外からの転籍で大仙市に移住した者を含めることができる ○増設・移設等企業 新規常用雇用5人以上 又は 新規常用雇用2人以上かつ2.5%以上の賃上げ 又は 申請時点での雇用人数を維持し、かつ5%以上の賃上げ
補 助 対 象 経 費		① 所得税法施行令第6条第1項から第7号までに掲げる減価償却資産 ② 指定企業の償却資産台帳に掲載されるもの
補 助 率 及 び 上 限 額		補助率 ○新規誘致企業 30% (※35%) ○増設企業 10% (※15%) ○移設等企業 5% (※10%) ※「あきた企業立地促進助成事業補助金」の指定を受ける場合 上限額 1億円

4 雪対策を支援【企業雪対策支援補助金】

要件	新規誘致企業で、「1 工業等振興条例」の対象企業
補助対象経費	工場等敷地内の除雪を目的とした除雪機械の購入、 消融雪設備の新設・更新、除雪業務の業者委託等に係る経費
補助率	1 / 2
上限額	上限300万円を3年間

5 情報関連産業を支援【情報関連産業集積事業費補助金】

対 象 企 業		①大仙市内に本社を設置する市外の中小企業 ②大仙市内に本社を有し、事業拡大する中小企業 ③県と市合同で企業立地協定を締結する企業 ④スモールスタート型の操業開始以後2年以内に事業拡大する企業 ※別途条件あり																							
要 件	業 種	情報通信業（IT・プログラミング・システム開発業等）、技術サービス業																							
	雇 用	○新設の場合 新規雇用5人以上 ※市外からの転籍で大仙市に移住した者を含めることができる ○増設の場合 新規雇用2人以上																							
補 助 率 及 び 上 限 額		<table><tr><td>補助対象経費</td><td>補助率</td><td>上限額</td><td>適用年数または回数</td></tr><tr><td>①事業所設置・整備費</td><td>30%</td><td>1,000万円</td><td>1事業につき1回</td></tr><tr><td>②事務所賃貸料</td><td>20%</td><td>300万円／年</td><td>3年間</td></tr><tr><td>③機械設備購入費</td><td>20%</td><td>500万円</td><td>1事業につき1回</td></tr><tr><td>④機械設備賃借料</td><td>20%</td><td>300万円／年</td><td>3年間</td></tr></table>				補助対象経費	補助率	上限額	適用年数または回数	①事業所設置・整備費	30%	1,000万円	1事業につき1回	②事務所賃貸料	20%	300万円／年	3年間	③機械設備購入費	20%	500万円	1事業につき1回	④機械設備賃借料	20%	300万円／年	3年間
		補助対象経費	補助率	上限額	適用年数または回数																				
		①事業所設置・整備費	30%	1,000万円	1事業につき1回																				
		②事務所賃貸料	20%	300万円／年	3年間																				
		③機械設備購入費	20%	500万円	1事業につき1回																				
		④機械設備賃借料	20%	300万円／年	3年間																				
※年間補助限度額：①～④の合計2,000万円																									

スモールスタート型

対 象 企 業		①大仙市内に本社を設置する市外の中小企業 ②大仙市内にサテライトオフィスを新規に設ける市外の企業			
要 件	業 種	情報通信業（ＩＴ・プログラミング・システム開発業等）、技術サービス業			
	雇 用	○新設 新規雇用２人以上かつ秋田県最低賃金の１．５倍の給料 ※市外からの転籍で大仙市に移住した者を含めることができる ※操業開始日以後３年を経過するまで継続してその人数以上であること			
補 助 率 及 び 額					
		補助対象経費	補助率	上限	回数
		①事業所設置・整備費	１０％	５０万円	１事業につき１回
		②事業所賃借料	２０％	３０万円	１年間
		③機械設備購入費	２０％	５０万円	１事業につき１回
		④機械設備賃借料	２０％	５０万円	１年間

秋田県の補助制度と合わせて活用することができます



秋田県内への企業立地のための窓口サイト

あきた企業立地サポートガイド!



6 人材獲得に関する取組を支援 【人材獲得応援補助金】

補助対象事業所	市内に事業拠点を有する中小企業 ※ただし、製造業にあっては大企業も含む			
補助率	1/2			
補助上限額	各区分の合計40万円 ※なお次に該当する場合は合計60万円に増額となる ①えるぼし・くるみん・ユースエールいずれかの認定を受けている企業、または秋田県えるぼしチャレンジ企業認定制度に基づく認定を取得した企業 ②区分（C）の事業を補助対象経費に含める企業			
申請期間	令和7年4月1日から12月31日まで			
補助対象経費 （5万円以上） ※区分（D）は 他区分との併用 必須 ※他の補助金と の併用不可	区分	事業（例）	対象経費	区分 上限額
	（A） 求人活動	インターンシップの受入 求人広告	会場借上げ料、宣伝費、 印刷製本費等	20万円
	（B） 社員教育	企業が主体となって入社後 3年以内の社員に新規に資格 取得をさせる場合の研修、 講習等	受講料、受験料、書籍 購入費等	20万円
	（C） 国際規格 等取得	ISO等国際的な協定、条 約に基づいて設けられた、 政府または国際機関等が定 めるもの等の取得	コンサルタント料、研 修経費、申込料、審査 経費、登録料等	20万円
	（D） 労働環境 整備	障がい者、高齢者、女性 が働きやすい職場環境の整備	新たな施設整備、既存 施設の改修、情報通信 機器の導入等（修繕を 除く）	20万円 ※①に 該当する場合 40万円

7 市民を雇用する企業を支援 【工業等振興雇用奨励金】

補助対象事業所	被用者要件	奨励金額
「1 工業等振興条例」の指定を受 けた企業	65歳未満の大仙市民で常用雇用者 （雇用保険の被保険者、期間の定め無し）	30万円

8 企業団地に立地する企業を支援 【大曲企業団地水害対策支援補助金】

補助対象事業所	補助対象経費	補助率	上限額
「3 大仙市工場等建物・設備等 取得支援補助金」の指定を受けた 企業	大曲企業団地における水害対策 工事に係る経費	50%	5,000万円

Aターン人材の雇用をサポートします！

秋田で暮らそう、働こう！

KocchAke! こっちゃ、け！
秋田県就活情報サイト



Aターン就職マッチング支援サイト
あきた就職ナビ
あきたへ、あきたも、あきたから

